大内すこやか保育園・大内なかよしこども園行動計画

職員の仕事と健康管理又は子育ての両立を支援し、職員全員がその能力を十分に発揮できるように、、働きやすく明るい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日から令和9年11月30日までの5年間

2. 内 容

目標1 不妊治療と仕事の両立を支援する制度を導入する。

<対策>

● 令和4年12月~ 不妊治療の理解の促進、プライバシー保護に配慮したニーズの把握

● 令和5年1月~ 役職員会議等で次の取組内容の検討

・半日・時間単位の不妊治療休暇制度(有給休暇の活用)の導入

・不妊治療連絡カード(厚生労働省作成)の活用

相談体制の整備

その他

● 令和5年4月~ 制度の導入(運用開始)、職員会議などによる職員への周知

目標2 精神疾患、難病、コロナ感染症にかかる療養をサポートするため、年次有給休暇とは 別に病気休暇制度を導入する。

〈対策>

● 令和4年12月~ 役職員会議での検討開始

● 令和5年4月~ 病気休暇制度の導入(運用開始)、職員会議などによる職員への周 知

目標3 育児休業中の職員に対して、職場・業務に関する情報提供、母子の健康状態の聴取、 相談体制の整備により、円滑な職場復帰を支援する。

また、子育て中の職員を支援する環境を整備する。

〈対策〉

● 令和4年12月~

- ・母子の健康状態を確認するなど、育児休業者との意思疎通の保持、 健康管理等に関する相談体制(窓口:主任保育士)の実施
 - 子育で中の職員について、O歳児クラス職員の早番(7:00~)、遅番 (~19:00)の免除
 - ・職員の子どもを対象にした園内病児保育の実施